

芦屋市環境処理センターのダイオキシン類の測定結果（令和5年度）

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、実施した測定結果です。（空欄は、測定後記入します。）

規制値：法律などの数値

1 排ガス中のダイオキシン類

区分	2号炉	1号炉	規制値	単位
施設規模（焼却能力）	4,792	4,792	—	kg/h
排出ガス量（乾き）	25,000	26,000	—	m ³ /h
採取日	R5.4.11	R5.8.23	—	—
ダイオキシン類	0.0540	0.0027	1	ng-TEQ/m ³ n

2 焼却灰・ばいじん処理物中のダイオキシン類

区分	焼却灰				規制値	単位
	R5.4.6	R5.7.20	R5.10.26	R6.1.25		
採取日	R5.4.6	R5.7.20	R5.10.26	R6.1.25	—	—
ダイオキシン類	0.0051	0.0038	0.0068	0.0070	3	ng-TEQ/g-dry

ばいじん処理物			
R5.4.6	R5.7.20	R5.10.26	R6.1.25
6.2	4.8	8.3	6.4

※ばいじんは、バグフィルターで捕集した飛灰を言います。

※ばいじん処理物は、薬剤処理をしているため規制値を適用しません。